

12月30日から9日まで障害者週間です

障害者虐待防止法を知っていますか

「障害者虐待防止法」は、虐待から障がい者の権利や利益を守るための法律です。平成24年に施行され、障がい者に対する虐待の禁止などを定めています。障がい者が安心して暮らせるよう、皆さまで協力して虐待の防止に取り組みましょう。

障がい者虐待とは

●**身体的虐待**
殴る、蹴る、つねる、縛りつける、不要な薬を飲ませるなど

●**性的虐待**
無理やり胸やお尻を触る、裸にする、わいせつな話をするなど(性別は問いません)

●**心理的虐待**
怒鳴る、ののしる、仲間に入れない、わざと無視をするなどして精神的な苦痛を与えるなど

●**放棄・放任(ネグレクト)**
十分な食事を与えない、不潔な住環境で生活させる、病気やケガをしても受診させないなど

●経済的虐待

障がい者本人の年金や資産を渡さない、同意なく勝手に財産や預貯金を使う、日常生活に必要なお金を渡さないなど

虐待を受けた・虐待現場を目撃した
これは虐待かも・・・
→
役場に通報してください

本人から通報することが難しいければ、代わりの人に通報していただいても構いません。通報を受けたら、状況を確認し、対処します。匿名による通報でも受け付けます。通報者や通報内容に関する秘密は固く守られます。

問い合わせ先

保健福祉課福祉係
(32) 6522

農でつながる女性のための交流会を開催します

農業や農村で生活するうえで、挑戦してみたいことや悩み、不安はありませんか。農村女性ネットワーク御代田、長野県農村生活マイスター協会佐久支部御代田軽井沢地区では、農業や農村での暮らしに関心のある女性が集まり、意見や情報交換など仲間づくりのための交流会を開催します。

参加できる方

町内に居住する農業や農村での生活、食文化に興味のある女性
※お子さまを連れての参加も可能です。

日時

令和4年1月26日(水)
午前10時～11時30分
(受付午前9時30分)

場所

エコールみよた大会議室
ドライフラワー
アレンジメント

講師

Chihana(生花店)
佐々木 士将 氏

参加費

お一人 1,000円
(材料費込み)

申込期限

令和4年1月11日(火)

定員

20名
(定員になり次第、申込終了)

持ち物

・はさみ
・せんていばさみ
又はニッパー

※通常のはさみと両方お持ちください。

注意事項

・参加を希望される方は、必ず事前に申し込みをしてください。
・新型コロナウイルス感染対策のため、検温などにご協力ください。また、当日の体調等により、参加をお断りする場合があります。
・新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止となる場合があります。

申し込み・問い合わせ先

産業経済課農政係
(32) 3113

こんにちは 農業委員会です

全国農業新聞をご存知ですか。全国農業会議所が発行している農業専門の情報誌で、農業者を中心に広く購読されています。

●幅広いニュース

農業者の高齢化、後継者不足による農地の荒廃などの問題を改善するため、担い手の育成、農地集積の推進、農業法人や農業委員会の活動について、また女性農業者や、若手農業者の起業についてのノウハウ、郷土料理、年金、日本各地の農業事例、最新の話題など幅広い記事が掲載されます。

●購読料は1カ月700円

お届けは週に一度になります。多くの方に購読をお勧めします。購読を希望される方は産業経済課農政係までご連絡ください。

問い合わせ先

農業委員会事務局
(32) 3113

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期する可能性があります。

歯科口腔健診を受けましょう ～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の健康づくり事業として歯科口腔健診を実施しています。

対象者

(1)昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの方
(2)昭和16年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和2年度に歯科

科医療の受診が無かった方
※6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付しています。

健診期間

12月30日(木)まで

健診費用

無料

※健診により治療が必要な場合は、その治療費は自己負担になります。

対象医療機関

県歯科医師会所属の歯科医院(一部病院を除く)

運動不足解消!! 個別健康実践セミナー参加者募集

新型コロナウイルスの影響で家にこもり、体を動かす機会が減っていませんか。また、体を動かしたいけれど、どう運動していいか困っていませんか。

この教室では、皆さまそれぞれの体の状態に適した運動方法を理学療法士が一对一でアドバイスします。皆さまのご参加をお待ちしています。

日程

●12月～令和4年3月
平日 午前9時～午後3時
※完全予約制 一人20分程度
※日にち・時間は予約時に要相談

場所

保健センター
(役場1階東玄関側)

対象

全町民

内容

ストレッチ、筋トレ、エフササイズなど

11月25日(木)より随時受付。
3月参加希望の方の最終申

特殊詐欺など防止のための 「通話録音装置」を貸し出しています

町では、振り込め詐欺などの特殊詐欺や悪質商法の被害から、住民の皆さまの大切な財産を守るため、特殊詐欺などを抑止する効果が期待できる「通話録音装置」を貸し出しています。

貸し出す装置は、ご家庭の電話回線と固定電話機の間接続し、電話の着信があると、振り込め詐欺などの被害防止のための警告メッセージが流れ、相手との通話が自動録音されるものです。

申請受付期間

貸出台数に達するまで(申請順で受付後、申請内容を審査し結果を郵送でお知らせします)

注意事項

ご利用の電話機によっては、装置の設置ができない場合がありますのでご了承ください。特殊詐欺や悪質商法の被害者被害啓発のために録音データの提供をお願いする場合があります。

問い合わせ先

総務課庶務係
(32) 3111

